

《京都》御所と離宮の栢

(しおり)



其の九

— 京都御所 —

こうごうぐうつねごてん おこざしき
応挙が画いた皇后宮常御殿 御小座敷上の間小襖 「水に鮎」 「虹」



現在の京都御所は、寛政度内裏(1790年竣工、皇后の御殿はその後増築)の建物が嘉永7年(1854)の火災により焼失したため、安政2年(1855)に再建された建物が残っています。安政度に再建された皇后宮常御殿御小座敷上の間障壁画には、狩野永岳により「みほのうらはるのふじ 三保の浦春の富士」(全16面)が画かれていますが、床の間脇違い棚の天袋と地袋は寛政度に、円山応挙が画いた小襖が残っています。天袋の「虹」は中央2面に渡り虹が画かれ、地袋の「水に鮎」は、鮎が川で泳いでいる様子が画かれています。

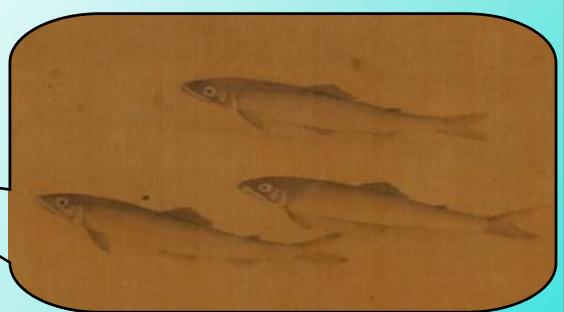
中国の写生画や西洋の遠近法を研究し、独自の画風を創出した応挙は、享保18年(1733)丹波国桑田郡(現在の京都府亀岡市)の農家丸山藤左衛門の次男として生まれ、石田幽汀に絵を学びました。江戸時代中期から後期にかけて活躍し、宝鏡寺(百々御所)など皇室にゆかりのある所へも出入りしました。

応挙は、寛政度御造営の際には御常御殿の一の間と御小座敷上の間も画いていますが、それらの障壁画は嘉永7年の火災により焼失してしまいます。しかし、この小襖は被害を免れました。現在は模写のものに入れ替え、現品は収蔵庫に保存されています。



収蔵庫に保存している応挙作成の「水に鮎」

因みに京都御所には、嘉永の火災で被害を免れた寛政内裏造営に制作された障壁画は、23作品(99面)残されています。



きたびさし こうい
小御所 北廂 褻絵 「清涼殿十月更衣」 「鷹狩」

この襖絵は以下の展示会に出展します。
復古やまと絵 新たなる王朝美の世界
— 訥言・一蕙・為恭・清一 —
(平成26年10月4日～11月9日)
徳川美術館本館展示室及び名古屋市蓬左文庫展示室
(愛知県名古屋市東区徳川町1017 及び
名古屋市東区徳川町1001)



小御所にある襖絵は、建物の再建に伴い昭和33年に制作されたものです。

安政度御造営の折、北廂の襖絵6面は、岡田為恭が担当しました。その障壁画は昭和初期、為恭傑作と讃えられ博物館に展示されるなどして模写が作成され、それが填められていました。そのため昭和29年の火災の被害に遭わなかつたもので、現在は収蔵庫に保存されています。

幼少の頃から絵画を好んだ為恭でしたが、幕末の動乱に巻き込まれ42歳で没しました。

「清涼殿十月更衣」は北廂の上段の間に面する西側にあり、宮中の年中行事の一場面、清涼殿での更衣の様子を描いています。更衣は現在の春・秋の衣更えにつながるもので、旧暦の4月1日に夏物の装束や調度類に取り替え、10月1日に冬物に取り替えます。この画題は十月更衣ですので、冬物に取り替えている場面です。



現在の清涼殿御帳台の帳

とばり あしひつるもん
御帳台の帳の模様は、夏は蘆鶴紋、冬は
くちきがた のすじ
朽木形となっています。野筋(右写真中の赤
と黒の紐)は蝶鳥紋です。





内



觀 般

京都御所・清涼殿弘廟にある昆明池障子の北面

北廊東側にある「鷹狩」の図は、鷹など
を操り小動物を捕らえる狩り、鷹狩(放鷹)
を行う場面を画いています。

鷹狩は、日本書紀に仁徳天皇の時代に
初めて行ったと記され、その後律令制によ
り兵部省に鷹などの飼育や調教などのた
めに主鷹司が整備されました。

平安時代の嵯峨天皇は、鷹狩りに関する漢詩や技術書「新修鷹経」の編纂を行う
くらい鷹狩りを愛好されたようです。

天皇が鷹狩のために行幸することを
野行幸といい、京都でよく野行幸された場
所は、大原野や嵯峨野などでした。

鷹狩は公家のみならず、将軍家などの武士も行いました。
鷹狩にて捕らえた鶴などは将軍家から天皇家に献上されました。

清涼殿には、「鷹狩」と似た題材で「嵯峨野小鷹狩」(土佐
みつきよ こんめいのじょうじ
光清作)という絵が昆明池障子の北面に画かれています。





にしきゆうのふだ

清涼殿で使われた日給簡



日給簡は以下の展示会に出展します。
 「文字がつなぐ-古代の日本列島と朝鮮半島-」(平成26年度国際企画展示)
 (平成26年10月15日～12月14日)
 国立歴史民俗博物館 企画展示室
 (千葉県佐倉市城内町117)

でんじょうびと
 日給簡は、殿上人(昇殿を許された官人)や女官などの出勤状況の確認を行うために使用された、檜製の細長い板です。

この簡は、清涼殿の2箇所に置かれ、殿上の間のものは「殿上日給」、台盤所のものは「台盤所日給」と書かれ、簡の下部に放紙と呼ばれる紙を貼りつけ、三段に氏名などを書き、そこに出勤状況を記すように使用されました。

殿上の間は、清涼殿の南廂にあり昇殿を許された官人が控えていた場所で、殿上人がそこで会議を行ったりすることもあります。

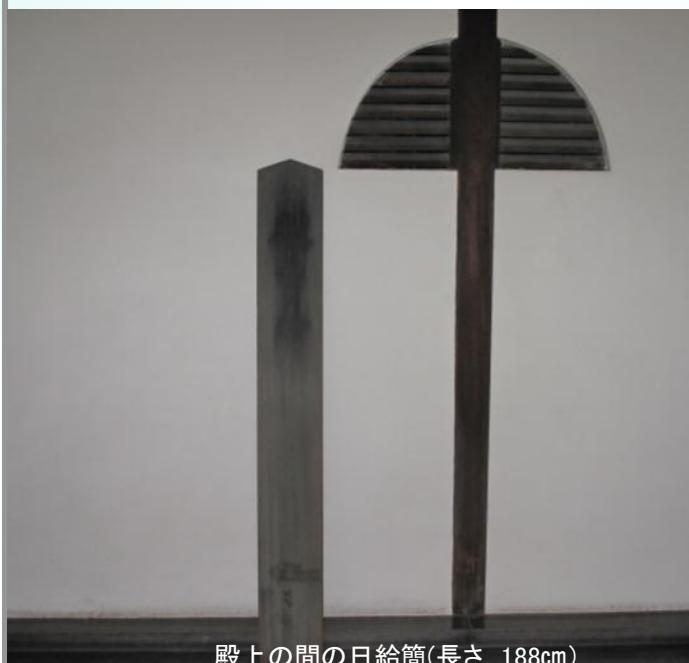
台盤所は清涼殿の西側にあり、天皇の御膳を整えるため女官が詰めていた部屋です。



清涼殿平面図



2頁目に掲載している「清涼殿十月更衣」には、殿上の間の日給簡が画かれています。放紙までは表現されていませんが、氏名などが三段に記されているのが確認できます。



殿上の間の日給簡(長さ 188cm)



台盤所の日給簡(長さ 179cm)

— 御 所・離 宮 —

窓

採光、通風や眺望のためなどに設けられた窓は、御所や離宮では様々な意匠のものがあります。



觀 殿



京都御所の新御車寄は、大正4年(1915)の大正天皇の即位の大礼に合わせて造られた建物で、内裏の建物ではありませんが、内裏の建物ではあまり見られないガラス窓があります。大正時代の板ガラスの製造技術は現在ほど進歩しておらず、少し波打っていました。逆に今では貴重な存在となっています。



内



清涼殿殿上の間にある櫛形の窓(写真:中段)は、櫛の形をしている木製の窓です。母屋などから殿上の間を覗くことができます。(前頁左下の殿上日給の写真にも櫛形の窓は写っています)

泉殿は御常御殿の東側の御内庭内にあり、地震の際の避難所として建てられました。嘉永7年(1854)の火災で被害にあわなかつた建物で、文政13年(1830)のものです。簡素な造りの建物の北側には丸窓(写真:下段)が設けてあります。





京都御所・露台(右側は紫宸殿の北廂)



京都御所・露台の連子窓

紫宸殿の北側にある
ろだい
露台には連子窓があり
れんじまど
ます。連子窓とは、
れんじこ
連子と呼ばれる材を、
縦又は横に並べて組ん
だ窓のことです。



仙洞御所・又新亭の丸窓



障子開放時

ゆうしんてい や いげた
仙洞御所にある又新亭には、掛け合い組み(破れ井桁)の桟がある丸窓が設けてあります。又新亭は元々ここにあった茶
ししさい
室の止々斎が嘉永の大火で焼失したため、その跡地に近衛家にあった建物を明治17年に移築したものです。京都御所の
泉殿は窓の内側の明かり障子(前頁掲載)の桟が掛け合い組みになっている霞障子ですが、又新亭は窓枠の桟が掛け合
くみこ
い組みとなっています。霞障子とは、組子と呼ばれる縦や横に組む材で霞のたなびく様子を表している障子のことです。



桂離宮でも様々な窓が見られます。

おんりんどう かとうまと
園林堂には、連子窓と火灯窓(花頭窓)があります。

火灯窓は禅宗様式として伝わったとされ、上部に曲線を持つ形式
が特徴です。

園林堂は、持仏堂として仏像や八条宮家などの位牌などが安置
されたところです。



桂離宮・園林堂正面左右にある連子窓



桂離宮・園林堂の火灯窓(内部より撮影)



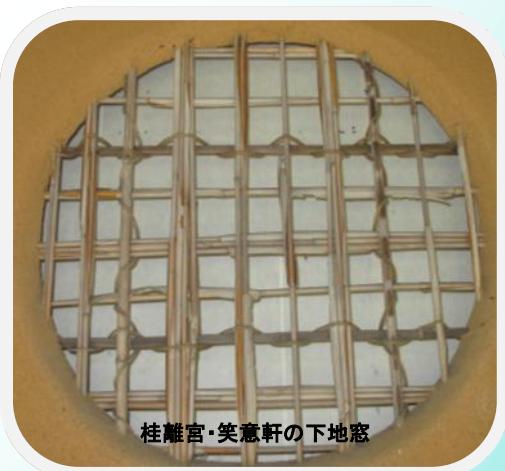
新御殿にある上段の付書院には、京都御所とは違った形の櫛形の窓があります。こちらの窓縁は黒漆塗りとなっています。



賞花亭には下地窓と連子窓があります。下地窓とは、土壁をすべて塗らず、下地を見せたままの状態の窓です。



笑意軒の口の間の欄間に、丸く形成された円形下地窓が6つあります。

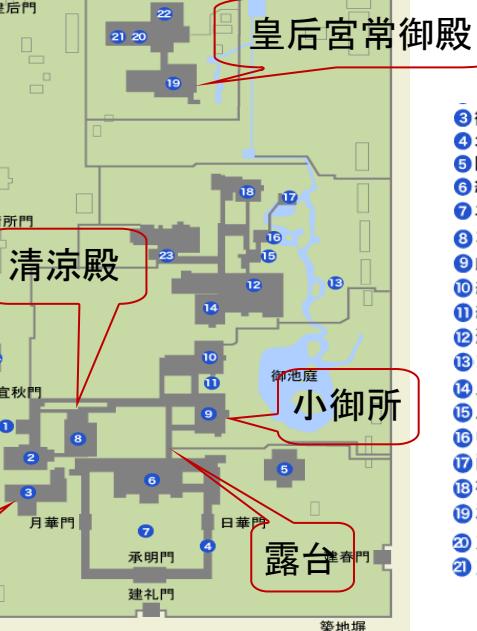


修学院離宮の上離宮にある窮蓬亭の北側にも下地窓があります。

この他にも様々な魅力のあるものがあります。参観される際は、何かひとつものを追ってみるのも、新しい発見につながるかもしれません。

京都御所案内図

- ① 御車寄
- ② 諸大夫の間
- ③ 新御車寄
- ④ 回廊
- ⑤ 春興殿
- ⑥ 紫宸殿
- ⑦ 南庭
- ⑧ 清涼殿
- ⑨ 小御所
- ⑩ 御学問所
- ⑪ 跡鞠の庭
- ⑫ 御常御殿
- ⑬ 御内庭
- ⑭ 御三間
- ⑮ 迎春
- ⑯ 御涼所
- ⑰ 聽雪
- ⑱ 御花御殿
- ⑲ 皇后宮常御殿
- ⑳ 若宮御殿
- ㉑ 姫宮御殿
- ㉒ 飛香舎
- ㉓ 参内殿
- ㉔ 参観者休所



仙洞御所案内図

- ③ 御庭口
- ④ 北池の舟着
- ⑤ 阿古瀬淵と六枚橋
- ⑥ 紀氏遺蹟の石碑
- ⑦ 土橋
- ⑧ 石橋
- ⑨ 雌滝
- ⑩ 紅葉橋
- ⑪ 紅葉山
- ⑫ 蘇鉄山
- ⑬ 雄滝
- ⑭ 土佐橋
- ⑮ ハツ橋
- ⑯ 中島
- ⑰ 醒花亭
- ⑱ 柿本社
- ⑲ 洲浜
- ⑳ 又新亭の外腰掛
- ㉑ 又新亭



桂離宮案内図

- ① 御幸道
- ② 外腰掛
- ③ 蘇鉄山
- ④ 洲浜
- ⑤ 天の橋立
- ⑥ 石橋
- ⑦ 松琴亭
- ⑧ 賞花亭
- ⑨ 園林堂
- ⑩ 笑意軒
- ⑪ 月波樓
- ⑫ 古書院
- ⑬ 月見台
- ⑭ 中書院
- ⑮ 新御殿
- ⑯ 住吉の松
- ⑰ 桂垣
- ⑱ 穂垣



修学院離宮案内図

- ⑤ 松並木
- ⑥ 大刈込
- ⑦ 隣雲亭
- ⑧ 万松塙
- ⑨ 千歳橋
- ⑩ 楓橋
- ⑪ 窮邃亭
- ⑫ 土橋
- ⑬ 御舟着
- ⑭ 西浜



マークは、御所・離宮の外側から、いつでもご覧になれます。

マークは、参観でご覧になれます。申込み方法は、<http://sankan.kunaicho.go.jp/>をご覧ください。

マークは、春と秋には申込みが必要ない一般公開の際にご覧になれます。下記にて日程等をご確認くださいますようお願いします。<http://www.kunaicho.go.jp/event/kyotogosho/kyotogosho.html>

マークは、通常公開していない場所にあります。



これまでの「《京都》御所と離宮の栄」については、
宮内庁ホームページの[こちら](#)からご覧ください。

其の九：平成26年7月24日発行

<問い合わせ先>

〒602-8611 京都市上京区京都御苑3

宮内庁京都事務所 代表電話：075-211-1211

参観係直通電話：075-211-1215